

様式第10号 (用紙 日本産業規格A4横型)

電源立地地域対策交付金事業評価報告書

東伊企第218号
令和6年2月26日

静岡県知事 川勝 平太 様

住 所 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354番地
氏 名 東伊豆町長 岩井 茂樹

令和5年7月4日付け 産エ第95号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名 東伊豆町企画調整課長 森田 七徳

作成者 職・氏名 企画調整課企画調整係 岩崎 晃史

別紙

1. 事業評価総括表（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	湯ヶ岡山田水路改修工事	東伊豆町	4,400,000	4,400,000	総事業費 4,664,000

（注） 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和4年度）

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	湯ヶ岡山田水路改修工事		
交付金事業者名		東伊豆町		
交付金事業実施場所	東伊豆町白田地内			
交付金事業の概要	<p>水路改修工事（自由勾配側溝工L=10.2m、舗装工A=10.0㎡、路盤工A=10.0㎡） 東伊豆町では住民の生活利便性・安全性を図るため、これまで道路改良工事や水路改修工事を実施してきました。特に水力発電所の所在する白田地区の要望を考慮し、電源立地地域対策交付金を活用して事業実施しています。平成27年度から事業実施している湯ヶ岡山田水路は開渠となっており、町道の道路幅員も狭いため、暗渠にすることで通行する車両等の安全性を確保します。また、水路を適切な断面に改修することにより、豪雨時に近隣住民の安全性を確保します。</p>			
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	<p>【主要政策・施策】 第5次東伊豆町総合計画（平成24年度～令和5年度） 第2部 基本構想 第5節 土地利用構想 4 地区別土地利用 (5) 白田地区：道路や水路等の整備により、一層の住環境整備促進並びに海岸部と内陸部を円滑に結ぶ道路網の形成を図ります。</p> <p>第5次東伊豆町総合計画後期基本計画（平成29年度～令和5年度） 第1章 自然と共生する快適なまちづくりの推進 第2節 道路・交通網の整備 生活道路の機能拡充：町道、県道等生活道路については分節、閉塞区間の重点的な整備を進め、狹隘道路の拡幅や歩道設置、バリアフリー化を推進します。</p> <p>【目標】 白田地区計画水路改修区間（180.5m）のうち、車両等が安心してすれ違い通行できる割合 現状 92.7%（令和5年度） 最終目標 100.0%（令和6年度）</p>			
事業開始年度	平成27年度	事業終了（予定）年度	令和6年度	

事業期間の設定理由	完成までに10年間を要するため。
-----------	------------------

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	成果実績	単位	評価年度 令和7年度			
	白田地区計画水路改修区間のうち、車両等が安心してすれ違い通行できる割合100%	改修済み延長÷改修計画延長×100	成果実績					
			目標値	%		100		
			達成度			0.0%		
評価年度の設定理由								
改修計画区間の事業完了予定年度の翌年度に実施。								
交付金事業の定性的な成果及び評価等								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	3年度	4年度	5年度		
	水路改修延長	活動実績	m	14.6	14.5	10.2		
		活動見込	m	14.6	14.5	10.2		
		達成度	%	100%	100%	100%		
交付金事業の総事業費等	3年度	4年度	5年度	備考				
総事業費	4,620,000	4,675,000	4,664,000					
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000					
	4,400,000	4,400,000	4,400,000					

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
水路改修工事	一般入札	有限会社中川建設	4,664,000

交付金事業の担当課室	建設整備課
交付金事業の評価課室	企画調整課

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。